

旭川市の生徒の皆さんへ

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、旭川市では、2月25日から実施していた小・中学校の臨時休業期間を、3月25日まで延長することとしました。

この時期は、学年の学習のまとめを行うだけでなく、4月に高等学校に進学したり進級してクラス替えになったりすると、会えなくなってしまう友達や先生との思い出づくりなど、皆さんにとって大切な時期です。臨時休業は、皆さんの命と健康を守るためのやむを得ない取組ではありますが、このことで皆さんが、通常の学校生活を送ることができなくなってしまうことが、残念でなりません。

北海道が全国の中でも、感染者数が最も多い地域であることなどから、北海道知事が「新型コロナウイルス緊急事態宣言」を出しました。ここ旭川市においても、複数の感染者が確認されています。現在、生徒の皆さんをはじめ、旭川市民の感染をできるだけ防ぐため、西川将人市長が先頭に立ち、旭川市保健所が中心となって、「オール旭川」で取り組んでいるところです。

生徒の皆さんにも、このことを知っていただくとともに、毎日、規則正しい生活を送ること、必要のない外出をしないこと、家庭での手洗い・うがいの徹底や体温を測ること、学校から出された家庭学習課題に取り組むことなどの協力をお願いします。

時には、家の中で友達とも会わずに長い時間過ごしていると、気持ちがふさぎ込んでしまいがちですが、好きな音楽を聴いたり読書したり、柔軟体操などをしたりしながら、心身の健康を維持できるよう、過ごしていただきたいと思います。

また、皆さんの健康を守り、安心して生活できる環境づくりのために努力して下さっている、皆さんの御家族をはじめ多くの人たちへの感謝の気持ちも忘れないで生活していただきたいと思います。

～旭川市小・中学校「あさひかわ春の学び場」が

3月5日からスタートします！～

旭川市教育委員会では、4月以降、皆さんが次の学年や進学先の高等学校で学習を進めていく時に困ることのないように、臨時休業期間中に学校で授業を行う予定であった学習内容について、家庭において、漏れなく計画的に学ぶことのできる学校「旭川市小・中学校『あさひかわ春の学び場』」を、3月5日から3月25日までの期間限定で、旭川市ホームページ上に開設しました。上の学年や下の学年の学習を自分で選んで取り組むこともできます。学校から出された家庭学習課題と合わせて取り組んでいただけたらうれしく思います。

新年度を迎えるときに、生徒の皆さん一人一人が希望を胸に不安なく、進学先や新しい学年で学校生活をスタートできますよう、心からお祈りします。

旭川市小・中学校『あさひかわ春の学び場』の開設に当たり、学習課題を提供していただきました各学校の教職員の皆様に感謝いたします。

保護者の皆様には、引き続き、御理解と御協力をいただきますようお願い申し上げます。

令和2年3月3日

旭川市教育委員会教育長 黒 蕨 真 一